

平成 28 年 10 月 11 日

平成 26 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

平成26年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【口頭指摘】

- 1 防災・危機管理体制の充実・強化について（危機管理局） 1頁
- 2 放課後児童クラブ設置促進事業について（福祉保健部） 2頁
- 3 動物愛護管理推進事業について（生活環境部） 2頁
- 4 農業改良普及指導について（農林水産部） 3頁
- 5 電気事業について（企業局） 4頁
- 6 工業用水道事業について（企業局・商工労働部） 5頁
- 7 県立病院における未収金対策について（病院局） 5頁
- 8 警察活動基盤の充実強化について（警察本部） 6頁

平成26年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	平成28年度事業名・予算額
1 防災・危機管理体制の充実・強化について 緊急情報（避難勧告等）を県民に伝えるのは、一義的には市町村の役割であります。 しかし、避難行動要支援者への配慮など、緊急情報は受け手である県民目線で考えるべきであり、出し手である行政側の基準で判断してはなりません。受け手の満足度、理解度がより向上するように努めるべきだと思います。 そのためには、緊急時の対応について、日頃から啓発を行う。緊急情報をより分かりやすくするよう引き続き国に働き掛ける。緊急情報を分かり易く住民に伝える工夫等が必要となります。 そのためにも、市町村と協調しながら、県としても積極的に前面に出ていくべきであります。	<p>住民に対する緊急情報を発信するのは一義的には市町村であり、市町村が迅速かつ的確に住民への情報伝達を行うことが重要なことから、県は市町村と協調しながら、緊急情報の受け手の満足度、理解度が一層向上するよう自ら取り組むとともに、市町村の対応を支援・補完していきます。</p> <p>従来から市町村と連携して住民への意識啓発や広報に取り組んでいるところですが、引き続いて様々な機会を捉えて住民広報を行っていくこととしており、平成28年度については、出水期に合わせて県政だより（2016年6月号）で広報を行いました。</p> <p>多くの種類がある防災情報（気象警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報等）を危険度に応じてイメージしやすいように呼称を改めたり、より理解しやすい説明文等を付して全国的な広報を行う等、住民にとって分かりやすい防災情報、緊急情報が全国一律に発せられるよう、7月に国要望を行いました。</p> <p>市町村が行う情報伝達体制の整備については、従来から鳥取県防災・危機管理対策交付金の対象事業として支援していたところですが、新たな取組として、特別枠を設けて災害等発生時の緊急情報を住民に分かりやすく迅速かつ的確に伝達するための優れた取組を行う市町村に対し、交付金を重点的に交付する制度を見直しました。</p> <p>これまで、避難情報が発出された際の危険度を住民に対して分かりやすく伝えるとともに、そのときの状況に即した具体的な対処方法を知らせる等の対応策を避難勧告等の文例も含めて市町村に提示していますが、その実施を引き続き促進していきます。また、市町村に対して防災行政無線の戸別受信機の設置を促進するとともに、その補完としてのあんしんトリピーメールに障がい者を含めた住民が情報の緊急度を容易に認識できるよう赤黄青の背景色を設定するなど、複数の手段を活用して迅速かつ的確に住民への緊急情報の伝達ができるようにするための施策を講じており、今後も住民目線で緊急情報を分かりやすく伝えるよう他の部局とも連携して取り組んでいきます。</p>	あんしんトリピーメールシステム等運営事業 8,581千円 鳥取県災害情報システム保守運用事業 23,030千円 防災フェスタ事業 6,344千円 県民と共に守る防災活動実践事業 2,788千円 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円

指摘事項	今後の対応	平成28年度事業名・予算額
<p>2 放課後児童クラブ設置促進事業について</p> <p>平成27年度開始の子ども・子育て支援新制度により、対象が6年生まで拡大されることに伴い、平成26年度は臨時に、対象年齢を拡大する場合に、放課後児童クラブ整備費補助金の県負担割合を1/3から1/2に嵩上げし、2箇所の利用がありました。</p> <p>しかし、その後も自治体から「嵩上げ事業」継続の希望があつたにもかかわらず、事業を終了しています。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の本格実施はこれからであり、受け入れ学年の拡大による児童数の増加や、一クラブおむね40名という国基準にもとづく市町村条例によってクラブの分割が促進され、施設整備のニーズが一層広がることが予想されることから、「施設整備費嵩上げ事業」を復活・継続させるべきであります。</p>	<p>平成26年度に実施した放課後児童クラブの施設整備に係る補助金の単県かさ上げについては、平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行できるよう、必要となる施設整備を前年度中に行っていただくために実施したものです。</p> <p>現在のところ、各市町村の「子ども・子育て支援事業計画」において整備することとしている放課後児童クラブ数に対して整備実績が上回っているなど、順調に整備が進んでいることから、通常の補助制度（国1/3、県1/3）による対応を考えております。</p>	<p>放課後児童クラブ設置促進事業 (放課後児童クラブ整備費) 45,616千円</p>
<p>3 動物愛護管理推進事業について</p> <p>犬・猫の殺処分のため県内3箇所に炭酸ガス処分機が設置されていますが、現在は麻酔薬注射による処分が行われているため、炭酸ガス処分機は使用する見込みがありません。</p> <p>このため、使用していない炭酸ガス処分機が広い場所を占拠し、設備の設置場所が有効に利用されていない状況があります。</p> <p>については、使用していない炭酸ガス処分機の撤去を早急に行い、改正・動物愛護管理法の観点からも、保護施設としての環境整備に有効利用する方策を検討すべきであります。</p>	<p>県内3箇所にある炭酸ガス処分機について、東部生活環境事務所は8月に撤去済み、中部総合事務所及び西部総合事務所についても9月に撤去が完了しており、撤去後は不足している猫飼養スペース等として利用することとしています。</p>	<p>動物愛護管理推進事業 (うち犬管理所改修費) 4,954千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成28年度事業名・予算額
<p>4 農業改良普及指導について</p> <p>農業改良普及指導において、新規就農者の定着のための指導は重点事項となっていますが、近年新規就農者が多く、自営就農は年平均40人以上あり、普及活動のうち新規就農者指導の占める割合が大幅に増えています。</p> <p>また、中山間地においては、農業・農村を維持するために集落営農等の組織化が急がれ、普及所としてもその育成に力を入れていますが、集落リーダーの不在などにより、進んでいない集落も多くあります。</p> <p>一方で、営農指導員が減少した影響などにより、JAの営農指導力が弱まっている状況が見られ、その影響からも農業改良普及員の負担が増えてきています。</p> <p>このように、農業改良普及員の業務量が増加すると共に、集落営農の組織化や産地づくりには農業者同士をつなぐためのコーディネート力の向上が必要とされるなど、質の向上も求められています。</p> <p>については、普及所の人的体制が現状のままで良いのか今一度点検し、必要に応じて人員増を図るとともに、普及員のコーディネート力の強化などに取り組む必要があります。あわせて県とJA、市町村との役割分担を今一度整理し、改善を働きかけ、全体としての担い手農業者への指導体制を強化する必要があります。</p>	<p>農業改良普及指導における担い手農業者への指導体制強化については、以下のとおり対応します。</p> <p>(1) 普及所の人員体制整備</p> <p>平成24年度から各普及所内に設置した総合支援班(担当)について、新規就農や6次産業化支援だけでなく、担い手育成に関する総合窓口として位置づけるとともに、専任職員を配置するなど体制強化を図ります。また、人的体制など普及組織のあり方について、より成果の上がる体制とするため、継続的に点検・検討を行います。</p> <p>(2) 普及員の資質向上</p> <p>多様な担い手育成に向けた現地普及指導の実践には、普及員個々の資質向上が必須であり、平成26年度から新たに「普及方法」専任の専門技術員を本庁所管課に配置し、従来の営農計画樹立、経営分析等の手法研修に加え、コーディネート力の向上につながる研修を強化しました。今後、国が実施する各種普及技術の高度化研修や、外部講師による全員研修会等を活用しながら、一層の資質向上に努めます。</p> <p>(3) 関係機関との連携強化、役割分担</p> <p>各普及所の普及指導計画は、管轄する農業者、市町村及び農協等関係団体の要望を踏まえ策定されており、各自の役割を明確にしながら、より連携を深め、迅速な課題解決に取り組んでいきます。また、平成27年度から普及活動に関する新たな外部評価制度を導入しており、JA等関係者から意見を伺いながら、普及活動や体制面での関係機関との連携強化策や役割分担などについて検討を行います。</p>	<p>鳥取県農業改良普及事業 66,354千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成28年度事業名・予算額
<p>5 電気事業について</p> <p>電気事業においては、既存水力発電所の長寿命化や新エネルギー導入に係る調査・研究を中国電力との協議連携を図りつつ系統連系等に対する課題を克服しながら進める必要があります。</p>	<p>小水力発電等の新規建設に当たっては、中国電力(株)と系統連系等の課題を十分協議・連携しながら進めており、また、新エネルギー分野では、新たに水力発電所の余剰電力を活用した水素製造等の可能性についても調査・検討しているところです。</p>	<p>再生可能エネルギー発電施設事業化調査事業（小水力発電） 12,700千円 (債務負担行為6,300千円)</p>
<p>特に、既存水力発電所については、運転開始から概ね50年以上経過した発電所が4カ所あり、安定した発電を行うための大規模な機器の更新とあわせ発電効率の向上による出力増強の検討もすべきであります。</p>	<p>既存水力発電所の更新に当たっては、収益性を考慮しつつ、長期安定発電の観点から最新技術の導入による出力増強も検討しているところです。</p>	<p>再エネ由来CO2フリー水素製造へ向けたパイロットプラント検討事業【新規】 5,681千円</p>
<p>また、水車や発電機などの装置や発電所建屋など施設全体の耐震化を進める必要があります。そのためには、発送電網全体の耐震水準との整合を図りながら、危機管理に対応した取り組みを今後積極的に推進していくべきであります。</p>	<p>発電施設全体の耐震化については、発送電網全体の耐震水準も考慮しつつ、機器を含めた施設全体の更新（リニューアル事業）に併せて順次耐震化を進めていくこととしており、今年度から春米発電所の工事に着手しております。</p>	<p>水力発電所リニューアル事業（春米発電所） 64,320千円 (継続費4,160,999千円)</p>
		<p>再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（私都川発電所） 248,744千円 (継続費484,886千円)</p>

指摘事項	今後の対応	平成28年度事業名・予算額
6 工業用水道事業について <p>日野川工業用水道施設は、供用開始から40年以上経過しており、敷設している国道431号の防災上の機能を鑑みれば、施設の健全度の把握はもとより、地震等の災害対策やリダンダーシーの確保も検討する必要があります。特に地震時において弱点となる管路の継手部の耐震化を進める必要があります。また非常時の供給能力の確保を念頭に入れ米子市水道局との相互協力体制を図るべきであります。</p>	<p>日野川工業用水道施設については、耐震化も含めた長寿命化対策の方針性を検討するため、平成28年度に各施設の健全度を概略調査するとともに、各施設の地震時リスクを評価し、施設毎に耐震化を含めた必要な対策（更新、補修等）を整理した上で、具体的な対策を検討しているところです。</p> <p>非常時の供給能力の確保対策については、現在、米子市水道局と相互協力できる内容等を協議・検討しているところです。</p>	<p>工業用水道事業総事業費 1,323,775千円 (うち耐震化概略検討等【新規】) 23,129千円</p>
<p>また、境漁港高度衛生処理施設や竹内地区フェリーターミナルなど将来を見据えた新規需要開拓を積極的に進めるべきであります。</p>	<p>将来を見据えた新規需要開拓については、企業の新規立地等の動向を把握しつつ適時・適切な営業活動を積極的に行っており、既に境漁港高度衛生処理施設や竹内地区フェリーターミナルについては、事業所管部署の境港水産事務所及び境港管理組合に工業用水の利用を働き掛けているところです。</p>	<p>事業会計出資金事業(鳥取地区) 266,552千円</p>
<p>なお、平成26年度決算では、経常損失は1億9,404万円、純損失は1億9,135万円と、いずれも赤字となっており、依然として厳しい経営状況が続いている。</p> <p>知事部局においては、工業用水が地域経済を支える必要不可欠な社会インフラであることから、将来にわたり安定供給に必要な事業が支障なく行われるよう、一般会計からの更なる財政支援も検討すべきであります。</p>	<p>一般会計からの更なる財政支援について、まずは、企業局において今後必要となる事業量の検証と利用者負担での対応や経営改善の取組を進めることができ第一であり、その上で安定・継続した工業用水の供給が困難な状況であれば、企業局の中長期の経営計画に基づき、必要な支援策を検討したいと考えます。</p>	
7 県立病院における未収金対策について <p>県立病院における未収金対策については、過去にも指摘しており、高額医療費の支払いが困難な者に対する相談受付や未納常態者に対する医療現場と事務局の連携など未収金の発生防止に取り組み、また、既に発生した未収金に対しては様々な回収努力が行われ、平成26年度末時点で両病院とも未収金額が減少し、成果が見られているところです。</p>	<p>従来から行っている弁護士への回収委託や民事訴訟法に基づく支払督促などに加えて、平成26年度から夜間休日の医療費計算の時間帯を拡大したほか、債権分類基準を作成して臨戸徴収に力を入れる等、取組を強化したところです。</p>	<p>医事会計業務委託費（夜間・休日対応部分） 7,885千円</p>
<p>他方で、依然として多額の未収金が残る状況には変わりはありません。</p> <p>現在の取り組みを進めながらも内容を随時評価し、実情に応じて柔軟に見直し、成果のあった事例やノウハウは両病院で共有する機会を設定するなど、未収金の減少に向けてさらに取り組む必要があります。</p>	<p>また、平成27年度から両病院の担当者会を開催して情報やノウハウの共有化を図る取組を開始しました。</p> <p>今年度は、平日に連絡のつかない未納者に対して休日に電話連絡をする体制を整える等、更に取組を強化しています。</p> <p>今後も、定期的に情報交換・業務内容の評価・見直しの場を設ける等、未収金の一層の削減に取り組んでいきます。</p>	<p>クレジットカード手数料 1,412千円</p> <p>未収金徴収担当非常勤職員 5,996千円</p> <p>債権回収業務委託費（弁護士委託） 3,211千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成28年度事業名・予算額
<p>8 警察活動基盤の充実強化について 県民の安心・安全を守るには、人材、施設の充実が不可欠であります。 警察職員の大量退職、大量採用により、若手警察官の早期戦力化が求められています。そのためには、若い職員に対する管理職の指導力の向上が求められており、継続した取組を望みます。 また、施設整備も急務であり、「自動車運転訓練施設」、「高速道路交通警察隊鳥取分駐隊」については、県警本部で計画しておられる年次計画等に沿って、遅滞なく施設整備に当たるべきと考えます。 なお、施設整備に当たっては、将来を見据え、規模、機能において先進的な整備内容とし、建設後数年で見直すことのないよう検討すべきであります。</p>	<p>若手職員に対する育成については、在職時に高度な技能や知識等を有していたOB等による伝承教養、第一線における現場の取扱い事案等を想定した実戦的総合訓練等を実施しております。また、管理職の指導力の向上についても、部長級の職員による全職員を対象とした伝承教養、新任所属長等を対象とした教養等を実施しております。</p> <p>施設整備については、「自動車運転訓練施設」について、予算計上された調査費を活用し、平成27年度は他府県警察の訓練施設の視察を実施しました。平成28年度も視察等を行う予定としており、その結果を踏まえて、今後も引き続き検討を進めいくこととしております。</p> <p>「高速道路交通警察隊鳥取分駐隊庁舎」は、鳥取自動車道と接続した山陰道が延伸されることにより、隊の管轄区域が拡大される将来を見据え、重大事故発生時の迅速な初動体制及び災害発生時の緊急交通路の確保が可能である鳥取市松原地内に建設予定であり、平成28年度に設計を実施し、平成29年度に着工を予定しております。</p>	<p>警察教養費 36,676千円 警察本部自動車運転訓練施設整備検討事業 500千円 高速道路交通警察隊鳥取分駐隊庁舎整備事業 38,318千円</p>